

令和5年8月10日招集

令和5年

第5回若桜町議会臨時会会議録

(令和5年8月10日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	上川恭子		
書記	伊賀忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第80号	公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山関連施設）について	原案可決
2	議案第81号	公の施設の指定管理者の指定（道の駅若桜 桜ん坊）について	原案可決

令和5年第5回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和5年8月10日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後1時30分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	経 済 産 業 課 長	中島 毅彦
	総 務 課 長	山口由企夫		

令和5年第5回臨時会 会議録

会議の顛末

8月10日（本会議）

議長（山根政彦）

ただいまの出席議員数は、9人です。

定足数に達していますので、令和5年第5回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において川上守議員、山本晴隆議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

議案第81号 公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山関連施設）について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第81号 公の施設の指定管理者の指定（若桜町氷ノ山関連施設）について、でございますが、これは、若桜町氷ノ山関連施設の

指定管理者に、中一&スマイルカンパニー株式会社を指定することについて、本議会の議決をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第81号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第82号 公の施設の指定管理者の指定（道の駅若桜 桜ん坊）について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第82号 公の施設の指定管理者の指定（道の駅若桜 桜ん坊）について、でございますが、これは、道の駅若桜 桜ん坊の指定管理者に、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定することについて、本議会の議決をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

はい、8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

指定管理者、この道の駅若桜 桜ん坊の指定
管理者として、シダックス大新東ヒューマン
サービス株式会社を提案されております。

指定管理料が935万円、これは令和4年
度の指定管理料が341万ということであり
まして、差額としては593万円の高い指定
管理料を提案されております。

他に4社が申し出られたということ、選
定を申し出られたということですが、そ
れぞれの指定管理料についてお伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

指定管理料についてということで、このた
び応募された5社の、シダックス以外の指定
管理料が幾らかというご質問ですけれども、
担当課長の方からご説明させていただきます。

議長（山根政彦）

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時35分～1時40分

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き会議を再開します。

経済産業課長（中島毅彦）

失礼します、経済産業課長の中島です。
お答えさせていただきます。

1年当たりの指定管理料で説明させていた
できます。

まず、今回提案させていただいております
シダックスにおきましては、935万円でご
ざいます。

その他4社でございますけれども、まずA社
につきましては、420万5千円。B社、3
50万。C社、600万。D社404万1千
円。以上でございます。

議長（山根政彦）

他に、質疑はありませんか。8番、中尾理
明議員。

議員（中尾理明）

今課長が言われた数字で言いますと、一番
高い数字になります。シダックスという会社
は。

委員会での課の説明で、従来の指定管理料
よりも多く見積もられておるという中身とし
て、広報宣伝だとか、イベント等の積極的な
誘致だとか、関連して集客促進などが挙げら
れておりましたけれども、ちょっと他との比
較でいうと、非常に高いというふうには思ひ
ます。

従来の指定管理料よりも高くなっているこ
とについて、自助努力っていうか、会社の企
業努力で、なるべく縮めてもらうような働き
かけをされたかどうか、お伺いします。

議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

指定管理料が高いというお話でございます
けれども、これまでは道の駅については、事
業団の方が、氷ノ山と一体的に経営をしてお
りました。

そういった状況の中で、毎年赤字がですね、
道の駅についてだけ見ると、赤字ができてい

たということがあります。

赤字が出ておったということなんですけど、一括でやっておりますので、共通的な経費といますか、経理の職員の人件費とかですね、そういったものは山の方で見ておった。にもかかわらず、赤字が出ておったということで、果たして350万っていうのが指定管理料として適正な金額であったのかということも、この機会に検証をした上で、もう少し上げてもいいんじゃないかっていう、そういう判断を一つしたっていうのはございます。

それに加えて、このシダックスの方に、経営努力を求めたかどうかという質問につきましては、担当課長の方に答弁をさせます。

経済産業課長（中島毅彦）

お答えします。

シダックスとの指定管理料の交渉に当たりましたは、経費節減、それから自助努力等々の働きかけを行って参りました。ただ、ご説明さしていただいたように、管理運営を行うに当たりますて、必要最小限ということで、このたびの説明金額となっておりますのでございます。

議長（山根政彦）

他に質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

反対討論ですか賛成討論ですか。

原案反対の方の発言を許します。

8番、中尾理明議員。

議員（中尾理明）

今回、急に議案が提出されたという関係で、討論を文章化しておりませんが、口頭で申し上げます。

先ほども質疑で、私の思いは伝わったかな

と思うんですけども、やはり極力これまでの観光事業団を継続するならば、経費的にも、同等の条件が必要であるというふうに思いますし、この度、決定的なのは、宅配の手段ですね、配食サービス、これができないというようなことがあります。

私はやっぱり、今も若桜町の買い物の問題として、中心的なあたりの一つであるそういうものが、欠落するようなことであってならないというふうに思いますので、この議案に対しては反対を申し上げます。

議長（山根政彦）

ほかに討論はありませんか。

（討論なし）

これをもって討論を終結します。

議案第82号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第5回若桜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時47分 閉会